

周知のように、中国ビジネスに携わる日本の企業人は、長年にわたってチャイナ・リスクにさらされてきた。中国で一党独裁体制が続く限り、今後もチャイナ・リスクがなくなることはないだろう。

外国の企業人には、中国の法の制定に関する公的なチャネルが用意されていない上に、中国政府が法の支配に服しようとはしないからである。今後も日本の企業人の置かれた状況は、ロシアン・ルーレットに似たものになるにちがいない。運が悪ければ、奈落の底に突き落とされ、運が良ければ、大儲けができる、とい

汪兆銘と胡耀邦を上梓



「汪兆銘と胡耀邦—民主化を求めた中国指導者の悲劇」(彩流社)

中国が民主化されれば、外国の企業人は、メディア戦略やロビー活動などを通して、中国の法の制定に関与することが可能となり、さらには中国政府も、国会での野党や司法、並びに世論のチェックを受けて、法の支配に服さざるを得なくなるからである。

実は前世紀の前半と後半に、中国の官民双方から民主化を求める声が高まっていた時期があった。

筆者はこの度、それぞれの時期に民主化の旗振り役になりながらも、最終的に

1989年に急死した胡の名譽回復を求めて、学生運動が空前の規模にまで高揚した挙句、血の弾圧を被ったことはよく知られているが(六・四天安門事件)、失脚前には共産党のナンバ12の立場から、独裁者・鄧小平の意に反してでも民主化を求めていた。

汪兆銘と胡耀邦との間には、時代環境が違えども、興味深い共通点を見出すことができる。第一に、国民党も共産党も、ソ連に倣って一党独裁体制を確立したが、汪兆銘と胡耀邦は民主化の具策として、奇しくも党と行政の分離、並びに言論や思想の自由の拡大を主張していたのである。

第二に、汪兆銘と胡耀邦の民主化の挫折には、奇しくも日本が大きく関わっていたのである。汪兆銘は、1931年9月の満州事変を機に、救国のためには民主化を犠牲にせざるを得ないと判断するようになった。

一方、胡耀邦は、日本との友好関係樹立のために、中曽根康弘首相(当時)との間で個人的な信頼関係を築こうと腐心していたが、1985年8月の中曽根の靖国参拝のために、中曽根との関係を批判されるようになった。その後、胡耀邦が失脚を余儀なくされた際には、中曽根との関係が、その理由の一つとして挙げられていたほどである。

こうしたことを踏まえると、私たち日本人には中国の民主化に対して、なにがしかの責任があるといえるだろう。

挫折余儀なくされた2人の指導者

うわけである。

チャイナ・リスクを一掃して、中国ビジネスの予測可能性を高めるためには、やはり民主化を避けて通ることができないだろう。



愛知学院大学教養部准教授

柴田 哲雄

しばた・てつお 中国近現代史
京都大学大学院人間・環境学研究
科博士後期課程、1969年生ま
れ。

挫折を余儀なくされた二人の指導者、すなわち汪兆銘(1883~1944年)と胡耀邦(1915~1989年)の伝記を上梓した。汪兆銘といえは、日中戦争(1937~1945年)に際して日本に協力し、戦争末期に鶴舞の名大付属病院で亡くなったことは知られているが、日本の侵略前には国民党左派のリーダーの立場から、独裁者・蒋介石に対抗して民主化を求めていた。

一方、胡耀邦といえは、

